

農林物資規格調査会部会議事概要

日時：平成21年6月23日（火）

14:00～15:40

場所：農林水産省第2特別会議室

議題

- ・食用植物油脂の日本農林規格の改正案
- ・植物性たん白の日本農林規格の改正案
- ・ウスターソース類の日本農林規格の改正案
- ・食用植物油脂品質表示基準の改正案
- ・魚肉ハム及び魚肉ソーセージ品質表示基準の改正案
- ・特殊包装かまぼこ類品質表示基準の廃止案
- ・風味かまぼこ品質表示基準の廃止案

開 会

渡邊上席表示・規格専門官

（出席状況報告（蒲生委員、澤木委員、堀江委員欠席）、部会の成立確認、部会長の選任、配付資料の確認）

香西部会長

あいさつ及びJAS法に関する最近の情勢の説明を小川表示・規格課長にお願いします。

小川表示・規格課長

（あいさつ及びJAS法に関する最近の情勢の説明）

香西部会長

JAS法に関する最近の情勢の説明について質問はあるか。

河道前委員

食品の表示について、JAS法は消費者庁へ移管するということであるが、他の法律はどのようなになるのか。

小川表示・規格課長

JAS法、食品衛生法、健康増進法の食品表示の部分はすべて消費者庁へ移管する。景表法は公正取引委員会の担当部門が組織ごと消費者庁へ移ることになる。

食用植物油脂の日本農林規格の改正案及び食用植物油脂品質表示基準の改正案

香西部会長	食用植物油脂の日本農林規格の改正案及び食用植物油脂品質表示基準の改正案について一括して審議する。事務局に資料の説明をお願いします。
大貝表示・規格専門官	(配付資料 2 及び 3 について説明)
香西部会長	改正案について質問・意見はあるか。
河道前委員	サフラワー油及びひまわり油にはハイリノレイック種又はハイオレイック種以外のものはないのか。
大貝表示・規格専門官	ハイリノレイック種、ハイオレイック種以外のものは J A S 格付の対象にはなっていない。
田口委員	サフラワー油、ひまわり油は元々ハイリノレイック種が主流であったが、その後ハイオレイック種にシフトしていった。それ以外がないかということそういうわけではない。例えば、ひまわり油にはミッドオレイック種という品種もある。
香西部会長	他に意見はあるか。
	(意見なし)
香西部会長	意見がないようなので、事務局案を御了承いただくことでよろしいか。
	(異議なし)
香西部会長	それでは、事務局案を了承したことを J A S 調査会総会に報告する。

植物性たん白の日本農林規格の改正案

香西部会長	植物性たん白の日本農林規格の改正案について審議する。事務局に資料の説明をお願いします。
大貝表示・規格専門官	(配付資料 4 について説明)

香西部会長	改正案について質問・意見はあるか。
松井委員	焼菓子用等にゲル形成性も起泡性も有さない植物性たん白が使用されているということであるが、割合は多いのか。
長谷川委員	正確な割合は把握できていないが、焼菓子用、プロテインパウダー用、飲料用等の市場が伸びてきており、今後も増加が予想される。
香西部会長	他に意見はあるか。 (意見なし)
香西部会長	意見がないようなので、事務局案を御了承いただくことでよろしいか。 (異議なし)
香西部会長	それでは、事務局案を了承したことを J A S 調査会総会に報告する。

ウスターソース類の日本農林規格の改正案

香西部会長	続いて、ウスターソース類の日本農林規格の改正案について審議する。事務局に資料の説明をお願いします。
大貝表示・規格専門官	(配付資料 5 について説明)
香西部会長	改正案について質問・意見はあるか。
井岡委員	ウスターソース類の中で生産量が最も多いのは濃厚ソースということであるが、濃厚ソースは、ウスターソースや中濃ソースに比べて格付率が低いのはなぜか。
大貝表示・規格専門官	濃厚ソースは業務用が多いため、格付率が低いと考えられる。
畠山委員	濃厚ソースは、いわゆる業務用の「とんかつソース」であり、レストラン等で使用するものは J A S 格付を必要としていないものが多いと考えられる。それに対し、ウスターソース、中濃ソースは家庭で使

	用されるものが多いため、格付率が高いと考えられる。
河道前委員	J A S 格付されていない製品の中には、J A S 品より品質的に良いものもあると思われるが、どのような製品が格付されていないのか。
畠山委員	私の会社では、自社ブランド品は J A S 格付することを基本としているが、業務用の製品はプライベートブランド的な扱いが多く、ブランドオーナーとの話し合いで J A S を付けるかどうかが決まってくる。業務用製品は、品質的な良し悪しという概念よりも、レストラン独自の味を出すものと理解してほしい。
香西部会長	他に意見はあるか。 (意見なし)
香西部会長	意見も出尽くしたようなので、事務局案を御了承いただくことでよろしいか。 (異議なし)
香西部会長	それでは、事務局案を了承したことを J A S 調査会総会に報告する。
魚肉ハム及び魚肉ソーセージ品質表示基準の改正案、特殊包装かまぼこ類品質表示基準の廃止案及び風味かまぼこ品質表示基準の廃止案	
香西部会長	続いて、魚肉ハム及び魚肉ソーセージ品質表示基準の改正案、特殊包装かまぼこ類品質表示基準の廃止案及び風味かまぼこ品質表示基準の廃止案について一括して審議する。事務局に資料の説明をお願いする。
齊藤表示・規格専門官	(配付資料 6、7 及び 8 について説明)
香西部会長	改正案等について質問・意見はあるか。
河道前委員	つなぎの定義の記載を食肉から魚肉に修正しているが、現行の食肉は魚肉を意味していたのか。
齊藤表示・規格専門官	現行の食肉の記載が誤りであり、魚肉に訂正する。

門官	
河道前委員	J A Sでは食肉と魚肉をどのように整理しているのか。食肉に魚肉は含まれるのか。
齊藤表示・規格専門官	食肉は獣鳥の肉、魚肉は鯨を含め魚等の水産動物の肉として整理している。食肉に魚肉は含まれない。
香西部会長	意見も出尽くしたようなので、事務局案を御了承いただくことでよろしいか。 (異議なし)
香西部会長	それでは、事務局案を了承したことをJ A S調査会総会に報告する。
渡邊上席表示・規格専門官	(今後、パブリック・コメント募集、W T O通報手続きを経て農林物資規格調査会総会で審議予定である旨説明) (以上)

なお、この議事概要は“である”調にしてあります。